

離婚アラカルト I

Q 離婚したら、自分の名前はどくなるの？

結婚すれば夫婦はどちらかの姓を名乗ることとなります。
(現在、おとなりの韓国のような夫婦別姓が考えられています。)
その後、離婚すれば改姓した者は、元の姓に戻すこともできるし、
そのまま婚姻したときの姓を名乗ることも出来ます。

Q 嫁入り道具は離婚したら誰のもの？

夫婦の一方が婚姻前から所有していたものは、
自分のものです。(決して同化して夫婦共有の
ものにはなりません。)
また、婚姻中でも自分のものとして購入したものは、
自己のものとなります。(日本人はここがあいまい)



Q 内縁関係は法律上どんな関係？

長いこと婚姻届を出さずに、同居している男女関係をいいます。
実態上、夫婦とみなされますが、相手が亡くなった後、相続とかで
不利な扱いを受けますので、要注意です。

Q 別居中の生活費は？

働いていない妻の生活費は誰が負担するのという
問題がありますが、法律では、「離婚費用の分担
という制度があり、収入財産に応じて、また別居した理由、その責任
において負担が決定されます。

